

# 第3回 岐阜市地域福祉推進委員会 議事録

## 1. 開催日時

令和元年 8 月 30 日（金） 13:30～

## 2. 開催場所

岐阜市消防本部 6 階 大議会議室

## 3. 出席委員（13名）

公募委員

岐阜市小中学校長会

中部学院大学

岐阜市身体障害者福祉協会

岐阜市自治会連絡協議会

岐阜市医師会

岐阜市青少年育成市民会議

岐阜市介護支援専門員連絡協議会

岐阜市民生委員・児童委員協議会

特定非営利活動法人コミュニティサポートスクエア

公募委員

岐阜県社会福祉士会

岐阜市赤十字奉仕団

青山 知子

阿谷 亘

飯尾 良英

五十川 勝也

井上 いほり

梅田 哲正

江原 由美子

郷 春子

篠田 洋子

杉浦 陽之助

福島 洋子

吉田 麻美

鱈部 昌子

（五十音順、敬称略）

## 4. 議事次第

1 開会

2 議事

（1）次期地域福祉推進計画の重点施策・進捗管理方法について

3 その他

4 閉会

## 6. 議事要旨

1 開会	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定刻となりましたので、只今より令和元年度 第3回岐阜市地域福祉推進委員会を開会いたします。</li> <li>・資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には事前に送付させていただきました次第、資料1、参考資料1につきまして、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら若干の予備がございますのでお申し出ください。また、本日机上には、委員名簿、席次表を配付させていただきましたので、併せてご確認ください。</li> <li>・それでは、ここからの議事の進行は委員長をお願いいたします。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みなさん、こんにちは。この委員会も今日で3回目ということで、だいたいの形を今日で作りに上げていきたいと思っております。前回は申し上げましたが、今回の計画の中の柱というものは、地域の包括的な相談体制というものをつくるかです。</li> <li>・地域の中でも、子どもから若者、高齢者、生活困難者など様々な問題があります。そういった問題をまるごと、包括的に支えていく窓口、アウトリーチの支援体制をどう作っていいのかということだと思います。様々な相談機関がありますが、それをつなげていくことが必要です。そういったものが、今回1つの柱ではないかと思っております。</li> <li>・もう1つは、従来からやっていますが、地域の住民による助け合いです。地域の様々な組織、住民の力というものを結集して、見守りであり、身近なところでの助け合いをいかに作っていくかだと思います。</li> <li>・今日、示していただいたとおり、重点施策がありますので、これを中心にご議論をいただきたいと思っております。</li> <li>・1時間半の短い時間ですが、活発なご意見を申し上げます。</li> </ul>
2 議事	
(1) 次期地域福祉推進計画の重点施策・進捗管理方法について	
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事を進めていきたいと思っております。</li> <li>・次第の2 議事の「次期地域福祉推進計画の重点施策・進捗管理の方法について」事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	<p>(事務局説明)</p> <p>資料1 「次期地域福祉推進計画の重点施策・進捗管理の方法について」</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほど申し上げたように、重点事業について1つずつやっていきたいと思っております。その前に、全体にわたって確認したいことはありますか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9ページ、10ページですが、市民健康センターなどがありますが、これは市の出先機関とは違うのですか。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民健康センターは市の施設で、中・南・北の地域にあります。</li> <li>・市民健康センターの方で、キャッチしたら、関係部署に伝えてチーム編成をして、お伺いするというイメージです。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点項目の1つに入っていますので、他の全般のことについてはよろしいでしょうか。</li> <li>・今ご発言がありました、最初の困りごとに対して社会全体で支える総合的な相談体制の構築というところですか。資料としては、6~11ページになります。ここに関してご意見をいただきたいと思います。</li> <li>・日頃、相談機関にいる方や困難な事例などを抱えておられて、その課題を持っていく場所に困っていることやうまくつながらなかったことなどがあると思いますので、そういったことをご発言いただければと思います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9ページに対象者と困りごとの図がありますが、結果が福祉窓口ヘルプデスクへ伝わり、さらに支援チームへ伝わるということでしょうか。対象者に困りごとがあれば、初めはヘルプデスクに相談へ行き、そこから担当へつなぐというものですか。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉相談ヘルプデスクは、庁内の各部局で構成されます。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全部を総括してわかっている人はいないということですか。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内には色々な窓口があり、そこに相談ごとが挙がってきます。挙がってきた問題をどう解決していくのかというところで、支援チームにつながっていきます。</li> <li>・7ページのイメージ図ですが、第1層協議体で庁内に持ち込まれる様々な問題をつなげていくことです。地域のレベルでは、第2層協議体で問題を受け付け、それを解決するための支援活動を行います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よく8050問題と言われますが、1軒の家庭から1度に2つ、3つの支援が必要なことがあると思います。どこかの窓口で相談をすれば、地域のどなたかによって地域包括支援センターや保健センターに持って行っていただいて、1度に複数の困難なことがある事例に関しては、一緒に動いていただけるということですか。</li> <li>・80の方々が元気である時は、親御さんが子どもの面倒を見ていて、何も問題はありませんが、親御さんが認知症になった時などに初めて子どもの将来を考えることが多いです。その際に子どもが手帳を持っている方は、その手帳を活用して福祉の方の支援をやらせてもらえます。実際に親御さんが元気であるときに、子どもが手帳すら持っていないということが多くあるので、そういった場合に関しても手帳の取得なども含めてこの支援はしてもらえるのですか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までは関係機関、それぞれの窓口で相談するというものでした。そういったことを排除するために、対象の方の困りごとを一カ所で聞き、庁内で共有します。それに対して、支援チームを組み、伴走型支援として考えています。</li> <li>・手帳の有無について、そういった問題は実際に多いです。8050問題というお話がありました。私たちが関わっている中で、7040問題となってきているのが現状です。そういった方をいかに長く支援をしていくかという話もありますので、行政の方でしっかりとやっていくという姿勢でいます。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今までどこの窓口にいけば良いのかわからないという声が挙がってきていたので、</li> </ul>

	<p>とても良いシステムを考えていただいて、令和3年には開設される予定となっていますので非常に期待しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>問題になっているのは、個人情報の取り扱いです。地域包括支援センターの方が訪問をすると閉じこもりで障がいを持っているご家族がいらして、それをどう地域で支えていけるかということ相談しています。その時に個人情報保護の問題があり、地域で支えることが難しいということ地域包括支援センターの方が言われます。バラバラの行政機関で動いていますが、個人情報に関しての同意といったことについてはどうでしょうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度ですが、福祉部と健康部の方で社会的弱者の見守り連携協定を岐阜中署、北署、南署、羽島署の4署の署長と協定を結びました。岐阜市から、困りごとを抱えている方がいるので協働して支援をして下さいというお願いをしています。その際には、個人情報保護審議会を開いて、同意を得ています。困っている方から同意をいただいた上で、関係機関につなぐということを前提としています。ですので、個人情報の部分につきましては、安心していただいて大丈夫だと考えております。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>これから具体化してくるところで、もっときめ細かく取り決めをつくっていかなくてはいけないと思います。個人情報で障害になって、支援ができなくなったという最悪の事態は避けていける仕組みをつくる必要があります。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすい絵を入れていただいています、少し読み取りづらいです。7ページ、10ページの部分を見るとそれぞれは理解ができます。関連してみると7ページでは、地域福祉コーディネーターが地域の困りごとを拾い、次の段階へ持ってってくれるというようになっています。10ページでは、福祉まるごと支援員のところで受けて、それぞれのところで解決策を練っていくということになっています。そうすると7ページとは、流れが違うように思います。</li> <li>この絵でご提案いただけるのであれば、真ん中には何もない、筒の形であると良いと思います。一番上で困りごとがあれば相談をして、次の段階で関わる人が増えて、一番下に問題点がいくと、全域の関係部署が相談をして、困っている人に良い結果が返せるということが伝わりません。</li> <li>地域福祉コーディネーターが支部単位で問題を拾っていただいて、3圏域に落としていただくのであるならば、10ページの絵の中で対象者が困りごとを落としていって、福祉まるごと支援員に届くのではなく、7ページの地域福祉コーディネーターが受けることになっているので、福祉まるごと支援員までいってしまうのは疑問です。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>9,10ページの図が7ページのを踏まえていない、反映できていないところがあるのではないかと思います。</li> <li>2つ目の重点事業である、成年後見センターの設置についてご意見をお願いします。</li> <li>成年後見センターは他の機関でもあると思いますが、あえて今回提案された理由を説明していただけますか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>今まで成年後見に関わる相談は、市社協でも受けていますし、高齢福祉課の窓口でも受けています。また、弁護士のような専門機関、法テラス、司法書士など、色々な窓口で相談を受けているということが現状です。家庭裁判所がメインです</li> </ul>

	<p>ので、家庭裁判所に直接行く方もいます。成年後見制度は、良い部分もありますが、利用が進んでいません。認知症の高齢者は増えていく一方ですが、利用は横ばい状態です。国が基本計画を立てて、各市町村で成年後見センターを中心に進めていく中核機関を作っていかなければいけないとなっています。また、成年後見の実施機関というものを作らなければいけないという流れを受けて、現在動いているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見の相談はどこに行けば良いのか、色々な窓口はありますが、まずはここで相談ができる体制を作りたいと思っています。成年後見を進めていき、どのように広めていけるかという部分で積極的に進めていく機関を考えています。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他にも窓口はありますが、恐らく費用の問題や人の問題があり、利用しにくい、ハードルが高いことがあり、もう少し気軽に活用できるようなものをとということです。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしというものは色々あると思います。家族のいる一人暮らしであるのか、親族が全くいないひとり暮らしであるのか、全部をひっくるめて一人暮らしですか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度を利用するのは、一人暮らしの高齢者とは限りません。本人の判断能力が欠けてしまった方について、様々な契約等の際に適切な判断ができないときに成年後見制度を利用する方が多いです。</li> <li>・親族がいるときには、親族の方が成年後見制度をつけるように申し出るか、親族は協力ができない、全くいないという場合には、市長が変わって申し立てをする制度があります。申し立てをする場合は親族やお子さんがある場合でも、利用されることがあります。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次に 13 ページの社会福祉法人連携、協働の基盤づくりについてです。</li> <li>・社会福祉法人は市内にどのくらいありますか。老人会や障がい者、社協なども含めて色々な事業をやっている法人がありますので、多いと思います。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13 ページをご覧くださいと、市内 45 法人とあります。この方たちを対象に既に昨年度から声かけをさせてもらい、取り組みを始めたところです。社会福祉法人連絡会を立ち上げるための委員会を開きまして、公益的な事業に取り組むための準備を進めています。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人が持っているものを、できれば地域の皆さんと一緒に活用をしていけないかということです。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほど説明させていただきましたとおり、地域の一つの社会資源ということも含めて、社会福祉法人が持っているものや専門性などを活かしてもらい、地域の課題へ一緒に取り組んでいくことで公益的な取り組みを考えていく、つながりになっていければと思います。</li> <li>・既に地域の社会福祉法人と施設職員が講師となって、やっているところもあります。それをさらに広めていただきたいと思います。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆さんの中で、こういうように活用すると良いのではないかとのご提案がありましたらお願いします。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の中で、これからの動きとして、とても良いものをご提示いただいています。地域で様々な問題を抱えているケアマネージャーの方たちから、ケアマネージャーが中心となってサロンを開きたいという声がありました。自分たちの系列の施</li> </ul>

	<p>設を使用してやりたいという話があったときに、行政にはダメだと言われました。ケアマネジャー、地域包括支援センターが主催をしてやるのであれば、自分たちの事務所を使用して下さいということでした。そういった法人の施設を使用してやることはできないと言われました。私の近隣には小規模型施設があるので、そこでケアマネジャー主催の介護予防教室をやりたいと伝えたら、ダメだと言われました。地域がそこを借りて、やるのであれば良いということでした。今、ご提示されている内容と今までの内容とが違ってきます。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が提案をして、施設を借りて行うことは良いですが、地域包括支援センターが借りて行うことはできないということですか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターも同じ法人の系列のケアマネジャーがその施設を使用して、皆さんにこういったサロンをやりましょうと呼びかけるのは、ダメだと言われました。</li> <li>・今は、ケアマネジャー主催の時にはその施設を会場として使用せずに、公民館の使用や、私どもが申請をして開いています。</li> <li>・行政の判断が変わったのであれば、変わったと言っていたかいないと、一度ダメだと言われると出来ないと思っています。地域包括支援センターで、広い事務所を持っているところはありません。小さい会議室を使って、サロンをやることはできません。</li> <li>・元々その会場は利用者の方だけが使うものではなく、地域開放型のために別の玄関まで造って、利用させていただける状況をつくっていただきました。その施設を系列の法人のケアマネジャーが主催で事業をやることはできませんといわれたので、今そこで何かをする際には、地元主催のサロンというように切り替えてやっています。</li> <li>・利用の方法が変わったのであれば、選択肢が増えていくことは地域としては賛成なので、その辺はご連絡をいただきたいです。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その件について今この場で具体的なことはわからないので、調べさせていただきます。基本的にダメだということはありません。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人が地域に貢献していくということになると、制度の制限が出てくるかもしれません。例えば介護報酬で雇用している職員、補助金で採用している職員がこういう活動をやっていくことが、どうであるのかということが出てくるかもしれません。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中で、ケアマネジャーが主催でサロンを開くというようなことは、現在はどのくらいありますか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの主催です。</li> <li>・通常は地域の主催でやりますが、年に何回かはサロンの介護予防としてやります。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の個別の話は、もう少し調べていただきましょう。この重点項目は、一般的には社会福祉法人が地域のために色々と提供をするものを拡げていくということです。</li> <li>・次に 14 ページの担い手の育成と発掘です。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、社会福祉法人が人材育成のために、次の担い手を作っていくという教育現場の提供を活発にされていると思います。ここが小中学校とどう、つながっているかということです。中学校では体験学習でつながっていますが、これから小</li> </ul>

	<p>学校とどのようにつながっていくのか。年齢が低い段階、将来の夢を描いていくような段階で、社会福祉法人が開催する職場体験などで人材育成の場というものを開催することが学校の中では可能でしょうか。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今のご質問の学校現場でどのような可能性があるのかについてです。現在ほとんどの小中学校では、福祉体験学習を行っています。高齢者体験や車椅子体験などを行っています。残念ながら、そこで閉じているケースが多いのではないかと思います。そこでせっかく学んだことを、どこでどのように発揮するのかというところまではやっていません。大事なことは、小中学校でやっている福祉体験学習をもう少しリアルな地域の福祉とつないでいくことだと思います。ここで学んだ車椅子の使い方は、こういうときに役に立つ、こういう人が助かるといったことまで、学校教育でやることができるのではないかと思います。</li> <li>• 地域福祉の現状や課題について、子どもなりに知る機会を作ることが大事だと思います。子ども六法という書籍が販売されて、注目を浴びています。例えば子ども地域福祉のような資料を作成して、6年生から中学生くらいまでカバーできるもので、地域には困りごとの相談の仕組みとしてどういったものがあるのかなど、岐阜市はこういったことを考えているということが子ども向けに何か資料としてあると良いと思います。子どもなりにそういったことを知ると、中には課題意識をもって、もしかすると福祉の方向で自分の力を発揮したいという子も出てくるかもしれません。</li> <li>• 学校の福祉教育で閉じるのではなく、もう少しその先まで開くようにしていくと良いのではないかと思います。さらに、そこで学んだことが実際に自分の地域の地域福祉コーディネーターは誰であるのかということやどこにいるのだろうかということなど、よりリアルなところへ進めていけるようなことを考えていくと良いのではないかと思います。そこまでやらないと、将来の地域福祉の領域で働くということが難しいのではないかと思います。そういったところまで大人が、段取りを作ってあげると子どもの方から歩みだしていくこともあるように感じます。</li> <li>• 今の学校教育は、社会にひらかれた教育課程と違って、学校現場で学びを閉じるのではなく、学んだことが社会の中でどういうように役にたつのかという理解をさせながら、学ばせていきたいと思いますということが叫ばれています。こうした考え方を盛り込んだ新しい学習指導要領が小学校では来年度から、中学校ではその翌年から全面実施されます。タイミングとしてはちょうど良いと思います。</li> <li>• 例えば、2,3月の小中学校長会で校長先生たちに地域福祉としてこういったことを考えていると伝えて、現在の学校での福祉体験学習からもう一歩進んだものになるように、校長先生の方でリーダーシップを取ってやっていただけるとありがたいですということを話したいと思います。ベースとなる教育のところから、子どもたちの心をもっと少し耕せるのではないかと可能性を感じています。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 前向きなありがたいお話をお聞きできました。学校の方の負担になるのではないかとということもあり、言い出しにくいということもあるかと思います。社会にひらかれた教育というものを目指していく中で、地域の現実の問題を子どもたちに伝えていくべきです。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 担い手や社会の理解ということも含めてですが、どうしても高齢者福祉と障がい者福祉のことが中心になりがちです。例えば、子どもたちの不登校や自殺者の増</li> </ul>

	<p>加などがあります。いじめの問題も含めて、自分たちの子ども世代の中で自分たちと同じ世代で福祉の対象となるような人たちも交じって学習をしている環境があると思います。オブラートに包んでいますが、もう少しちゃんとしていけないといけないと思います。地域で一緒に共生していく、排除されてはいけない同世代など学校の中ではどうされているのかというところがあります。親御さんも初めて自分たちのお子さんが課題を抱えているということになって、発達障害などに関係していると気づくことが非常に多いです。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもも地域の中では生活者です。色々な家庭の中や兄弟、友達の中で課題、問題を目にしたたり、耳にしたたり、体験をしたりということがあると思います。そういう中で生きる力や優しい心を育てていく絶好の機会ではないかと感じます。</li> <li>・資料にある子ども福祉委員は仮称という形で提案いただいています、これはどうでしょうか。補足があればお願いします。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども福祉委員についてですが、将来の担い手を育成していくという意味で将来を見据えたところで、若い世代から、大人、高齢者まで普段の生活の中で学んでいく機会を作っていくというものです。</li> <li>・子ども自身も地域の一員として、どういったことができるかという学びを学校生活の中でも行っていく段階で、自分にはどのようなことができるのかに気付いてもらいます。その中で地域の活動者の一人として意識を持ってもらえればと思います。福祉委員というと見守り活動というようなイメージですが、そうではなく、地域の活動者の一人として地域で活動をしていただき、高齢者や障がい者など色々な方たちに声かけをしていただくなどです。地域で自分たちにできる活動を見つけながら活動をしてもらう人を見つけていくというもので、例えば、子ども福祉委員を育てていくということで挙げています。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このようなことを考えた時に何かアドバイスはありますか。</li> <li>・一般的に福祉委員というと、町内の中で知識のある人や熱心な方を1人、2人ほど選ぶということですが、こういった形で子ども福祉委員ということはどうでしょうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これを実践するときに最初に頭に浮かぶのは、現場がやらされている感を持って、無理やり選んでやらせる方法になると悲嘆感だけが増していき、非常にやりにくい状況になるだろうと思います。その辺りは指導者側が理解を十分に図って、大事な意味があるのだということや、行うことによって素晴らしいことがあるという理解を図ったうえで、そのような素晴らしいことであるのならば、ぜひやってみたいとすることです。児童改正委員などが福祉委員を兼ねるなど、学校現場なのか子ども会という組織なのかインリーダーそのものの中に設置するのか、どこに位置付けるのかということです。同時に、やらされている感がなく、やろうと思ってもらえるかということが難しいかもしれません。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜市内でも福祉委員という名前ではありませんが、ある中学校の方では地域の高齢者に年2回ほど訪問をしている、活動をしているところがあるので、そういった延長上でこういったものもさらに深めることができると良いかなと思い、一つの提案として出させていただいています。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校4年生で認知症について学び、小学校5年生でさらに発展した活動を学び、もともとそういった授業を行っていただいています。そのため今、福祉委員はあ</li> </ul>



	<p>なたですということではなく、4年生でこういった勉強をしたというところから6年生までつながり、それを活かせる活動ができる。中学生までにその学んだ力を積み重ねていき、他のことで表に出ることができない子であっても、あなたは思いやりもあって、これだけの講座に参加をしているから、福祉のことをもう少しやってみないかと後押しをしていく中で、子ども福祉委員を育てていただくと良いと思います。これやります、あれやりますと、上からおろしていくことは簡単ですが、やっていく方は大変です。授業の時間数の中に入れていくことは大変だと思いますので、もともと学校が持っている授業を活かす形に合わせられると、やっていただけるのではないのでしょうか。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あなたならどうですかと促すような形で、その子の持ち味が活きるようなチャンスをつくっていくということではできるようになります。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育ということで、小中学校という話が出ていますが、これをもう少し引き上げて、高校生はどうなのでしょう。地元から離れてしまうので、少し外れてしましますが、やはり小中学校の教育と高等学校の教育だとその辺はどうでしょうか。</li> <li>・担い手というと、今は高齢者しかいないのかなと感じます。人口減少で私たちの校区でも様々な団体がありますが、自分たちの団体の仕事をやるだけで、社協の方は委員を派遣できない、協力できないことがあります。担い手の育成ということで高齢者、現役を引退した人たちを捕まえる工夫をすると良いと思います。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育園、小中学校、高校、大学までを見通してということは、大事だとは考えております。地域に高校がないところがありますし、義務教育という括りの中で考えることが多いので、高校、大学までの見通しというものは立っていないのが現状です。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方で高校生や若者をどのように巻き込んでいくのかを考えていかなければいけないと思います。</li> <li>・先ほど委員からありました、子ども地域福祉というものは面白いと思います。子どもの目線で地域福祉を考えてみると良いと思います。</li> <li>・次に15ページの進捗管理方法、16ページの今後のスケジュールの確認でご意見がありましたらお願いします。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15ページの(3)情報提供・発信というところで、今回、計画をしている内容について市民に分かるように色々な媒体を使ってというお話でした。災害があり、被害に遭われた方は停電をしていて、何を発信しても伝わらないので、周りの人が口頭で呼びかけるしかないことをテレビで知りました。一番助けを必要としている人たちに情報がいかないことは、もったいないことだと思うので、具体的な媒体とはどういうものなのかが気になりました。携帯を使わないお年寄りは何で知るのか。引きこもってしまって、世間とつながりがない方は、広報や新聞を見ることも実際にはないと思います。どういったことで、社会的弱者とされる方が良い情報を知れるのかを教えてくださいました。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今現在の広報媒体としては、これまでの広報誌やホームページ等を考えています。それだけでは、媒体が小さいと思いますので、社協の方にもご協力いただいて、市と社協と同時で進めていくことを考えています。</li> <li>・先ほど引きこもりの話をいただきましたが、地域包括支援センターの方で高齢者</li> </ul>

	<p>の親を訪問した時に、引きこもりの方が見えたということも伺っています。そういったところには、訪問した際にそういう話をするなどを考えています。</p>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>この計画をなるべく多くの市民の方に知っていただく、参加をしていただくように努めていただきたいと思います。</li> </ul>
<b>3 その他</b>	
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>全般を通じて、何かございますか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>16 ページのスケジュールで、10 月ごろのパブリックコメントでは市民からの意見をどのような形でいただくのですか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントは基本的にホームページへの掲載やコミュニティーセンターなどに置かせていただくこととなります。また、広報誌などに載せていただいているものと社協の方と連携をしながら情報を出させていただきます。</li> <li>委員の皆様の方にもパブリックコメントを行うということで、ご通知をさせていただくので、ご対応をお願いしたいと思います。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>10 月という早い時期にパブリックコメントをやるということは珍しいです。このように早々とパブリックコメントをやるということは、積極的に市民の方から意見を集めて、それを計画の中に反映させたいという意思の表れではないかと思えます。その辺りはどうですか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>よく行政の方である計画では、12 月中旬から 1 月にあります。計画策定で委員会をやっていく中では、時間が必要になりますのでそういう形が多いです。今回委員の皆様にも協力をいただき、計画全体のご審議を終えられました。10 月ごろと書かせてもらっていますが、10 月、11 月くらいで前後はあるかと思いますが、できるだけ早く行い、普通の方が目にとまりやすい時期で、少しでも市民の方にご意見をいただけるような形を取りたいと思っています。パブリックコメントの意見の数はなかなか得られないかもしれませんが、行政としましてもこれまでとは違う試みということで、前倒しでやっていきたいと思っています。委員の皆様の周りの方でご興味をお持ちの方がいましたら、お声かけいただけるとありがたいです。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>他によろしいでしょうか。</li> <li>以上で議事を終了したいと思います。熱心なご審議、ありがとうございました。</li> </ul>
<b>4 閉会</b>	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>長時間のご審議いただき、ありがとうございました。事務局でいただいた意見を整理して、10 月、11 月ごろにパブリックコメントを開催させていただきますが、最終的な確認につきましては、事務局と委員長さんの一任で進めていきたいと思えます。パブリックコメントにかかる計画案につきまして、委員の皆様にも後日文書にてお送りさせていただきますので、ご確認いただきたいと思います。次回の委員会は、令和 2 年の 1 月下旬頃の開催を予定しておりますが、正式な開催通知は別途送付させていただきます。</li> <li>以上をもちまして、本日の地域福祉推進委員会は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</li> </ul>

－ 以上 －